

平成二十七年十二月十一日

小学校教育の充実・改善に関する要望書

全国連合小学校長会長 大橋 明

様

社会が激しく変化する時代にあつて、全国二万の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「未来への飛躍を支える人材の養成」に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組む必要があります。

小学校では、学力向上、いじめ対策などの教育課題が山積し、教員がかつてないほど多忙な状況に置かれています。日本が現在の教育水準を維持し、質の高い教育活動を行うためには、教員が心身ともに健康で、一人一人の子どもと向き合う時間が確保されることが何よりも大切であり、さらに学校が組織として教育力を高めることが重要です。そのため、現在の小学校の状況に合った教員及び専門的職員等の定数を増やすことが不可欠です。

しかし、去る十月二十二日に、財務省は今後九年間の教職員定数の削減方針を出しました。このことに対し、全国連合小学校長会は断固反対するとともに、引き続き、教育への国民の信託に怠ることができない学校を目指し「自らの使命を自覚し、展望をもち理想の実現に邁進する校長会」として、小学校教育のより一層の充実・発展に向け力を尽くしてまいります。今日の我が国の行財政状況を踏まえつつも、子どもたちの将来と我が国の未来のために「教育立国」にふさわしい小学校教育を実現する人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、左記の十一項目について要望いたします。

格段のご配慮をお願いいたします。

記

- 一 教員が子どもと向き合う時間を確保するための教職員の定数改善や人的措置など、法改正による計画的な改善
- 一 震災後の教育復興を促進するための人的配置の充実及び施設・設備・教材等の継続的な整備
- 一 我が国の義務教育の質を高めるための公財政教育支出の充実及び、義務教育国庫負担制度による国庫負担率二分の一の復元
- 一 子どもの生命・身体を守るための施策の充実
- 一 学校教育の質を一層高めるための若手教員の実践力向上を図る施策の充実
- 一 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策の充実
- 一 学習指導要領を円滑に実施するための施設・設備・教材等の整備・拡充
- 一 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するための施策の充実
- 一 障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するための施策の充実
- 一 教育の機会均等を保障するためののへき地・小規模校の教育を充実させる施策の推進
- 一 優秀な人材を教育界に確保するための管理職及び教職員の処遇改善及び、人材確保法の堅持